

宝塚市における女性の公職参画状況(令和6年(2024年)4月1日現在)

	区 分	委員総数 (人)	女性委員 (人)	女性委員の占める 割合 (%)
1 審議会・委員会等	法律・附属機関設置条例・その他の条例等に基づくもの	718	275	38.3
	要綱等に基づくもの	69	36	52.2
	合 計	787	311	39.5
2 法律に基づく委員	人権擁護委員	13	5	38.5
	行政相談委員	3	2	66.7
	民生委員・児童委員	284	222	78.2
	保護司	45	16	35.6
	社会教育委員	11	3	27.3
	合 計	356	248	69.7
3 行政委員会(地方自治法第180条の5)	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0
	教育委員会	4	1	25.0
	農業委員会	13	3	23.1
	選挙管理委員会	4	2	50.0
	監査委員	3	1	33.3
	公平委員会	3	1	33.3
	合 計	30	8	26.7
	4 市職員の状況(行政職給料表適用者)	職員総数		
部長級		23	2	8.7
次長級		40	9	22.5
課長級		112	13	11.6
副課長級		25	17	68.0
係長級		395	116	29.4
一般職員		699	456	65.2
合 計		1,294	613	47.4

(備考)
クォータ制(割り当て制)の対象は、1のみ。2～4は、参考数値。

(参考)
前年度との比較

項 目		令和5年度	令和6年度	増減
審議会・委員会等	法律・附属機関設置条例・その他の条例等に基づく審議会等	36.1	38.3	2.2
	規則、要領、要綱等に基づく審議会等	52.2	52.2	0.0
	合 計	37.5	39.5	2.0
法律に基づく委員		69.1	69.7	0.6
行政委員会(地方自治法第180条の5)		20.0	26.7	6.7
市職員(行政職給料表適用者)		47.6	47.4	△ 0.2
上記のうち管理職(副課長以上)		22.4	20.5	△ 1.9

審議会等委員への女性の参画状況の推移

平成年 西暦年 (4月1日現在)	宝塚市第2次男女共同参画プランの採用数値 (法令・条例設置の審議会が対象)	審議会等への女性の参画促進のための基準 (クオータ制)の採用数値 (左記数値に、要綱等による設置分を加算)
(昭和62年) 1987	9.9 (%) ()は、対前年率差	(%) ()は、対前年率差
(昭和63年) 1988	11.9 (2.0)	
(平成元年) 1989	14.0 (2.1)	
2 1990	13.2 (Δ0.8)	
3 1991	12.9 (Δ0.3)	
4 1992	13.6 (0.7)	
5 1993	13.5 (Δ0.1)	
6 1994	14.6 (1.1)	18.5
7 1995	14.7 (0.1)	16.9 (Δ1.6)
8 1996	15.1 (0.4)	17.7 (0.8)
9 1997	16.5 (1.4)	19.8 (2.1)
10 1998	18.2 (1.7)	28.7 (8.9)
11 1999	19.3 (1.1)	28.9 (0.2)
12 2000	22.2 (2.9)	31.2 (2.3)
13 2001	26.0 (3.8)	35.2 (4.0)
14 2002	28.1 (2.1)	37.9 (2.7)
15 2003	32.6 (4.5)	39.9 (2.0)
16 2004	33.0 (0.4)	41.7 (1.8)
17 2005	33.4 (0.4)	41.6 (Δ0.1)
18 2006	33.5 (0.1)	42.8 (1.2)
19 2007	31.5 (Δ2.0)	40.1 (Δ2.7)
20 2008	32.5 (1.0)	40.2 (0.1)
21 2009	32.1 (Δ0.4)	39.4 (Δ0.8)
22 2010	33.9 (1.8)	41.0 (1.6)
23 2011	34.4 (0.5)	40.9 (Δ0.1)
24 2012	33.2 (Δ1.2)	41.6 (0.7)
25 2013	33.9 (0.7)	41.5 (Δ0.1)
26 2014	35.2 (1.3)	41.1 (Δ0.4)
27 2015	35.6 (0.4)	39.4 (Δ1.7)
28 2016	36.5 (0.9)	37.2 (Δ2.2)
29 2017	35.7 (Δ0.8)	37.0 (Δ0.2)
30 2018	35.5 (Δ0.2)	37.1 (0.1)
31 2019	35.6 (0.1)	37.6 (0.5)
(令和2年) 2020	35.4 (Δ0.2)	37.1 (Δ0.5)
3 2021	36.0 (0.6)	37.6 (0.5)
4 2022	36.7 (0.7)	37.9 (0.3)
5 2023	36.1 (Δ0.6)	37.5 (Δ0.4)
6 2024	38.3 (2.2)	39.5 (2.0)

※平成13年3月30日付で、クオータ制を含む「審議会等への女性の参画促進のための基準」実施

※女性ボードは平成21年度で廃止

※平成29年度から、スポーツ推進委員の会を対象から除く。

設置根拠	No.	名称	委員定数	委員実数	女性委員	割合	任期	次回改選時期	所管課	備考	会長 副会長	
											女性	女性
法律	1	国民健康保険運営協議会	14	14	6	42.9	3	R6(2024).6	国民健康保険課		○	
	2	防災会議（会長含む）	40	40	7	17.5	2	R7(2025).4	総合防災課		○	無
	3	国民保護協議会	40	40	7	17.5	2	R7(2025).4	総合防災課		○	無
	4	都市計画審議会	20	20	7	35.0	2	委員により異なる	都市計画課			
	5	地域公共交通協議会	20	20	3	15.0	2	R7(2025).4	交通政策課			
	6	開発審査会	5	5	2	40.0	2	R7(2025).4	開発審査課			
	7	建築審査会	7	7	3	42.9	2	R6(2024).4.1	建築指導課		○	無
	8	民生委員推薦会	12	12	5	41.7	3	R8(2026).7.10	地域福祉課			
	9	社会福祉審議会	10	10	4	40.0	2	委員により異なる	地域福祉課			
	10	介護認定審査会	84	83	31	37.3	2	委員により異なる	介護保険課			無
	11	障害支援区分認定審査会	35	35	17	48.6	2	R7(2025).4	障害福祉課		無	無
	12	子ども審議会	21	21	13	61.9	2	R7(2025).4.1	子ども政策課			○
	13	環境審議会	15	11	4	36.4	2	R7(2025).11.1	環境エネルギー課			
	14	廃棄物減量等推進審議会	17	17	8	47.1	2	R7(2025).10	クリーンセンター管理課			○
	15	いじめ防止対策委員会	3	3	1	33.3	2	R7(2025).2.1	学校教育課		○	無
	16	文化財審議会	7	7	2	28.6	2	R6(2024).11	社会教育課			
	17	スポーツ推進審議会	11	11	4	36.4	2	R8(2026).3.1	スポーツ振興課		○	○
	18	市立図書館協議会	9	9	7	77.8	2	R7(2025).7	中央図書館		○	無
執行機関の附属機関設置に関する条例	19	行政評価委員会	9	9	4	44.4		R7(2025).4	企画政策課	任期は委員により異なる		○
	20	旧安田邸利活用等事業者選定委員会	5	5	1	20.0	-	無	企画政策課	任期は委嘱した日から事業者決定の日まで		○
	21	パブリック・コメント審議会	8	8	4	50.0	2	R7(2025).8	市民相談課			
	22	協働のまちづくり推進会議	10	10	5	50.0	2	R7(2025).11	市民協働推進課		○	
	23	きずなづくり推進事業審査会	5	5	2	40.0	2	R7(2025).12	市民協働推進課			
	24	個人情報保護・情報公開審議会	7	7	2	28.6	2	R7(2025).4.1	総務課			
	25	個人情報保護・情報公開審査会	5	5	2	40.0	2	R7(2025).2.1	総務課		未	未
	26	公正職務審査会	3	3	1	33.3	2	R7(2025).7.1	総務課			○
	27	入札監視委員会	3	3	1	33.3	2	R7(2025).4	契約課			無
	28	公契約条例検討委員会	8	7	1	14.3	-	予定なし	契約課	任期は最終答申を提出する日まで		○
	29	公共事業評価委員会	7	7	3	42.9	2	R8(2026).3	交通政策課		未	無
	30	パークマネージメント計画審議会	8	8	3	37.5	2	予定なし	公園河川課	R6.2.28～R8.3.31		
	31	空家等対策協議会	12	12	5	41.7	2	R8(2026).4	住まいづくり推進課		未	未
	32	環境紛争調整委員会	10	5	1	20.0	2	R7(2025).5.20	環境エネルギー課			○
	33	パチンコ店等審査会	5	4	3	75.0	2	R6(2024).6.21	環境エネルギー課		未	未
	34	再生可能エネルギー推進審議会	7	7	1	14.3	2	R8(2026).3.1	環境エネルギー課			
	35	景観審議会	10	10	3	30.0	2	委員により異なる	都市計画課			

1- (1) 審議会・委員会等(法律・執行機関の附属機関設置に関する条例・その他の条例等に基づくもの)

令和6年(2024年)4月1日現在

執行機関の附属機関設置に関する条例	36	市営住宅入居者選考委員会	7	7	4	57.1	2	R7(2025).9.1	住まいづくり推進課			○
	37	男女共同参画推進審議会	10	10	6	60.0	2	R7(2025).8	人権平和・男女共同参画課		○	
	38	人権審議会	21	21	11	52.4	2	R6(2024).7	人権平和・男女共同参画課			
	39	老人ホーム入所判定会	6	6	1	16.7	1	R7(2025).4.1	高齢福祉課			
	40	予防接種健康被害調査委員会	7	7	2	28.6	2	R6(2024).9.30	健康推進課			無
	41	健康づくり審議会	17	17	7	41.2	2	R7(2025).12.1	健康推進課		○	
	42	労働問題審議会	14	14	6	42.9	2	R6(2024).11	商工勤労課			
		産業活力創造会議	12	未定	未定		2	未定	商工勤労課			
		消費生活協議会	12	未定	未定		2	R6(2024).7.1	消費生活センター			
	43	農業振興会議	8	8	2	25.0	2	R8(2026).4.1	農の魅力創造課			
	44	観光振興会議	7	7	3	42.9	2	R7(2025).3.6	観光にぎわい課			○
	45	宝塚市民文化芸術振興会議	12	10	6	60.0	2	R7(2025).4	文化政策課			
	46	上下水道事業審議会	10	10	3	30.0	2	R7(2025).10.31	上下水道局経営企画課		○	
	47	病院事業運営審議会	14	14	4	28.6		R7(2025).7.1	市立病院経営統括部			
	48	青少年センター運営協議会	8	8	2	25.0	2	R6(2024).5.1	青少年センター			
	49	人権教育推進委員会	15	15	6	40.0	2	R6(2024)	学校教育課			○
	50	教育支援委員会	19	18	9	50.0	1	R7(2025).5.1	学校教育課			○
51	教育環境審議会	11	11	5	45.5	2	R7(2025).11.21	教育環境整備課			○	
その他条例等	52	行政不服審査会	3	3	1	33.3	2	R8(2026).4.1	総務課		未	未
	53	公務災害補償等認定委員会	5	5	1	20.0	3	R7(2025).11	人材育成課		未	未
	54	公務災害補償等審査会	3	3	1	33.3	3	R7(2025).11	人材育成課		未	未
	55	介護保険運営協議会	13	13	7	53.8	3	R6(2024).11.22	介護保険課		○	○
	56	食育推進会議	17	17	11	64.7	2	R6(2024).7.29	健康推進課		○	○
	57	障碍(がい)を理由とする差別の解消に関する調整委員会	7	6	2	33.3	1	R7(2025).4	障碍福祉課			無
	58	子どもの権利サポート委員会	5	3	1	33.3	2	委員により異なる	子ども政策課			
	59	斑状歯判定委員会	5	5	1	20.0	1	R7(2025).3	上下水道局総務課			
計		736	718	275	38.3					13	15	

会長数 副会長数

51 42

* 法律、執行機関の附属機関設置に関する条例、その他条例等に基づく所管組織順に掲載

* 会長・副会長欄の空欄は男性がその職についていることを、未は未定を、無は設置無しを表します。

* 産業活力創造会議は、改選時期未定、消費生活協議会は4月1日現在委嘱未定のため集計には含まれていません。

1-(2) 審議会・委員会等（要綱等に基づくもの）

令和6年（2024年）4月1日現在

No.	名称	委員 定数	委員 実数	女性 委員	割合	任期	次回改選時期	所管課	備考	会長	副会長
										女性	女性
1	くらんど人権文化センター運営協議会	20	20	11	55.0	2	R6(2024).5	くらんど人権文 センター			○
2	まいたに人権文化センター運営協議会	14	14	7	50.0	2	R7(2025).5	まいたに人権文化 センター			○
3	ひらい人権文化センター運営協議会	16	16	6	37.5	2	R6(2024).5	ひらい人権文化 センター			
4	介護サービス相談員	19	19	12	63.2	2	R8(2026).3	介護保険課		○	
計		69	69	36	52.2					1	2

会長数 副会長数

4 4

* 所管組織順に掲載

* 会長・副会長欄の空欄は男性がその職についていることを表します。

2 法律に基づく委員

令和6年(2024年)4月1日現在

No.	名 称	委員定数	委員実数	女性委員	割合	任期	任期満了日	所管課	備考
1	人権擁護委員	16	13	5	38.5	3	委員により異なる	人権平和・男女共同参画課	
2	行政相談委員	3	3	2	66.7	2	R7(2025).3.31	市民相談課	
3	民生委員・児童委員	312	284	222	78.2	3	R7(2025).11.30	地域福祉課	
4	保護司	54	45	16	35.6	2	委員により異なる	地域福祉課	
5	社会教育委員	11	11	3	27.3	2	R6(2024).7.5	社会教育課	
計		396	356	248	69.7				

3 行政委員会(地方自治法第180条の5)

No.	名 称	委員定数	委員総数	女性委員	割合	任期	任期満了日	所管課	備考
1	固定資産評価審査委員会	3	3	0	0.0	3	R7(2025).3.31	市税収納課	
2	教育委員会	4	4	1	25.0	4	委員により異なる	教育委員会教育企画課	
3	農業委員会	13	13	3	23.1	3	R8(2026).7.19	農業委員会事務局	
4	選挙管理委員会	4	4	2	50.0	4	R9(2027).9.24	選挙管理委員会事務局	
5	監査委員	3	3	1	33.3	4	委員により異なる	監査委員事務局	
6	公平委員会	3	3	1	33.3	4	委員により異なる	公平委員会事務局	
計		30	30	8	26.7				

4 市職員の状況

令和6年(2024年)4月1日現在

区 分	(人)			(%)
	女性	男性	計	女性の占める割合
部長級	2	21	23	8.7
次長級	9	31	40	22.5
課長級	13	99	112	11.6
副課長級	17	8	25	68.0
係長級	116	279	395	29.4
一般職員	456	243	699	65.2
合計	613	681	1,294	47.4

※ ただし、市職員のうち行政職給料表適用者

行政職給料表適用者とは、消防職員、医師、看護師を除く市職員です。

○管理職(副課長級以上)のうち女性の割合

	女性	男性	計	女性の占める割合
管理職	41	159	200	20.5